

日医発第 425 号（広報）  
令和 6 年 5 月 29 日

都道府県医師会  
広報担当理事 殿

日 本 医 師 会  
常任理事 黒 瀬 巖  
(公 印 省 略)

厚生労働省の「上手な医療のかかり方」のホームページの  
旧ドメイン名を利用したサイトについて（注意喚起）

平素は、日本医師会の活動にご協力いただき、御礼申し上げます。

さて、令和 2 年 1 月 20 日付（広 30）「令和元年度『上手な医療のかかり方』啓発普及用ポスターの送付について」及び、令和 2 年 10 月 9 日付（広 18）「医療機関の必要な受診に関する周知依頼（リーフレットの送付）について」の文書にて、厚生労働省で実施している「上手な医療のかかり方」プロジェクトに関するサイトをご紹介しますが、今般、添付のとおり、旧ドメイン「kakarikata.jp」を利用した本プロジェクトとは全く関連のない内容のサイトが確認されたことから注意喚起の情報提供がありました。

本件につきましては、同様の事務連絡が各都道府県衛生主管部（局）宛てにも通知されておりますので、ご了知いただきますとともに貴会におかれましてもご注意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

事 務 連 絡  
令和6年5月28日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省医政局総務課

「上手な医療のかかり方」ホームページの旧ドメイン名を  
利用したサイトについて（注意喚起）

日頃より医療行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、厚生労働省において実施している「上手な医療のかかり方」プロジェクトに関し、ホームページの旧ドメイン「kakarikata.jp」を利用した、当プロジェクトとは全く関連のない内容のサイトが確認されております。

当サイトは、厚生労働省及び当事業とは一切関係がありませんのでご注意ください。よろしくお願いいたします。

正しいURL（アドレス）は「<https://kakarikata.mhlw.go.jp/>」となりますので、ホームページのリンクを行う際は、ブラウザに表示されるURLを必ずご確認ください。

なお、既にポスター等の掲示物、配布物及び会議資料等において、旧ドメイン名・QRコードが周知されている場合は、可能な限りにおいて、

- ①リンク先のサイトは本プロジェクトの内容とは無関係であることを追記
- ②資料へのリンク自体の削除、リンク先の資料自体の削除、又はリンク先の資料内に記載されているURLやQRコードの削除
- ③黒塗り等により旧ドメイン名・QRコード表示のマスキング
- ④旧ドメイン名が記載された掲示物の回収

等のご対応をお願いいたします。

<照会先>

担当：片岡、平野 内線 2509・2515  
電話：03-5253-1111（代表）